

クリックして拡大

1 電話やオンラインによる診察を行っているか確認

かかりつけの医療機関または最寄りの医療機関に電話やオンラインによる診察を行っているかどうかご確認ください。



電話やオンラインによる受診が可能な医療機関のリストや今回の時限的な取組みについては厚生労働省のホームページをご覧ください。

オンライン診療 厚生労働省

2 事前の予約

保険証やお薬手帳または普段飲んでいる薬があればお手元に用意してください。



3 診療

医療機関からの電話着信があるかオンライン接続で、診療を開始します。

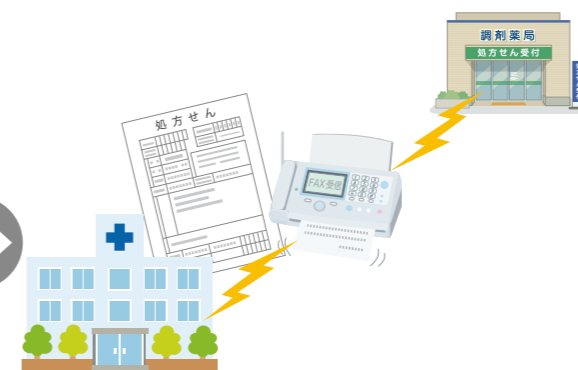


受診を希望されているご本人であることを確認するため、求められた個人情報や症状等をご説明ください。

※電話やオンラインによる診療やお薬の処方できない場合がありますのでご注意ください。



4 医療機関から患者さまご希望の薬局に処方箋をFAXで直接送信



処方箋の受渡しについては医療機関とご相談ください。

5 お薬の受取り方法と服薬指導を相談



医療機関から薬局に処方箋が届くと、薬剤師から患者さまにご連絡を差しあげます。そのうえで、お薬の受取り方法と服薬指導についてご相談ください。

薬の受取り方法、支払い方法は薬局とご相談ください。